

第6回全国大会 人事給与制度など9点の補強意見

## 現場の声を発言しました

東京地本 内村執行委員

①労働力政策について。

今後交渉テーブルに乗せて行くことは大きな前進です。

しかし、現状は労働力がかなり不足しています。特に郵便事業は「今は何とか耐えてくれ」という精神論で頑張っている状態で、超勤は減らず、東京では、期間雇用社員で穴埋めしても定着せず、そして募集しても応募がないという

状態が続いています。示された必

要労働力が現状の実態か、しっかり現場を見ていただきたい。

また、新たな人事給与制度を正しく機能させるために欠員補充は重要課題であると認識しています。

②評価の納得性について。

現行の人事制度でも課題を抱えている。制度に対する評価者の理

解度、スキルをどのようにして高めていくかが大変重要。今まで以上に、評価者訓練・研修を実施し、理解度のチェックや試験をして、合格しないと評価する資格がないというくらいしっかりと取り組むべきです。「頑張ったふり」をしたものが報われたり、個人的な好き嫌いが評価に影響してはいけません。現行の問題点を改めて検証し、改善をすることを求めます。

また、会社からの社員周知についても、全管理者が理解し、丁寧に周知すること、制度の導入時だけではなく、毎年、形骸化しないよう対応を。

③人材育成の観点について。

人事給与制度の目的は、評価ではなく人材育成である。しかし、

多くの職場でフィードバックはペーパーでハイと渡されておしまい、コメント欄を見ると「もう少し営業を頑張らしましょう」の一言。本来、対話の中で、「ここをこう改善

できたら◎になるから頑張ってください」というアドバイスがあつて頑張ろうと思うものです。これでは人材育成になりません。

今のフィードバックシートは、評価点数がわからない、現場で対話しやすいシートにするよう改善を求めます。

#### ④ 評価結果の本人通知について。

現行制度は、評価結果がどのように給与に反映されるのか明確になっていません。結果としてA、Eのどの区分だったのか、点数は何点だったのか、フィードバック

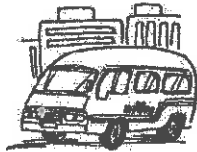
時にわからない。育成につなげるため、後日、本人へ通知するシステムにするような交渉を。

#### ⑤ 苦情処理【略】

#### ⑥ 新一般職への登用について。

登用要件を早期に明らかに。これまでは月給制契約社員から

正社員になれたものが、今年と来年の違いだけで、新制度では新一般職、地域基幹職という一段多いステップを踏まなければなりません。希望があれば地域基幹職への登用などの経過措置を。



#### ⑧ 業績手当について。

業績手当のポイント管理も含めて班長の役割が重要になるが、現状では班長専担時間を確保は難しく、班員と同様に通配を担当しています。制度導入するには、

班長の役割の明確化と班長専担時間の確保が必須条件になる。試行期間中に改善するよう交渉強化を。

#### ⑦ 育休や病休などの賞与について。

現行よりも減額される場合の措置について、1年間の経過措置と

障の観点から現状を把握した上で今後も議論が必要と考える。

業績手当の個人配分の基準になる1分当たりの基準配達物数は、現行の配達区を基準とするなら、調整を行ったうえで設定しなければ、重い区、軽い区が発生し不公平が出てしまいます。

#### ⑨ 涉外社員の給与【略】 つづく

# 職場の現状について

## 第6回全国大会 東京地本内村執行委員発言

- ・各社共通の課題のシステムについて。

システムの見直し・改善について、日本郵便に限らず、新システムを導入するたびにトラブルが発生していて、現場が混乱し、お客様にも迷惑をおかけしています。もう、現場は新しいシステムを信用できない状態です。このようなことが無いように、各社に猛省を求めたい。

- ・議案では次期システム導入への総括的な対応が記載されていますが、4月1日導入の次世代郵便情報システムの移行でも、大きな不具合が発生しました。変更されるシステムでのトラブルや改正でのNaviシステムへの回線集中障害など、移行の度に発生する問題は、これまで何度も繰り返されてきたことで、準備段階で経営として緊張感と誠意をもって取り組んでいるのか、疑われても仕方ありません。

何とかクリア出来ているから大丈夫と軽視していないでしょうか。

本当はクリアしているのではなく、現場の組合員が懸命にお客様対応を行い、怒られながら何とか納得していただいている事を理解していないのではないのでしょうか。

株式上場するための企業ガバナンスの向上と謳（うたい）いながら、細かい指示を出しているが、お客様の信頼を改正の度に失墜させている責任をどう感じているのでしょうか。

- ・郵便のネットワーク再編について

大都市部の再編計画について早期に示させる必要があります。配達地域や支社の垣根を越えて首都圏としての物流ネットワークの在り方、大局的なシステムの変更も視野に入れた再編を求めます。

- ・損益マネジメントについて
-

郵便局は構造的に固定的な人件費等の費用がかかる会社であり、人件費の効果的・効率的な使用の重要性は理解するところです。しかし、短絡的な超勤時間削減ありきの指導が散見されているため、サービス超勤の拡大が懸念されます。

管理者が現場の状況を適正に把握し、本来やるべき事務や検査については確実にを行う事を前提とした柔軟な予算配分のスキームを構築すべきと考えます。

また、会社統合メリットを最大限発揮させるため、様々な視点からメニューと対応が示されていますが、一方では、「単独マネジメントグループ」と「エリアマネジメントグループ」の連携の醸成については課題も多いと受け止めています。

・真に強い経営基盤を築くためには、目標の組立や業績評価の在り方も含めた抜本的な見直しを行うべきではないでしょうか。本部の見解を求めます。



・輸送部門について

輸送部門を取り巻く環境は、運送集配費の削減計画等があり、依然として厳しい環境は変わっていません。輸送の将来ビジョンに関わる「中長期ビジョン」については、理解するところであり、安心して働ける職場作りに向け、労使一体となった議論を進めるよう要請します。

東京は、軽四取集便競争入札において、多くの職場や仲間を失いました。この結果はJPTの収支にも影響を及ぼしています。また、軽四取集便業務については、コスト削減が優先され、正常な業務運行が確保されているのか、品質管理やその他の部分も含めて、トータルでコスト削減となっているのか疑問です。今回の議案は、職場では、JP労組の輸送部門として方針が弱いのではとの意見も出されています。

この間、基礎給の改善や一時金3.3月への回復があったものの、実感があるものではありません。労働条件・処遇の改善等、グループ企業として、郵政本体に近づくよう総合的な労働条件・処遇改善へ向け本部の交渉強化を求めます。

・また、深夜勤手当の創設・病気休暇の復活・シニア社員の服喪休暇・期間雇用社員の処遇改善等、早期に解決が図られるよう求めます。 以上

本部の答弁については各家庭に送られている『JP新聞』を見てください。

日 刊 JP 新東京	No.1218	2013年10月3日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 第6回定期支部大会開催

10月6日(日)に、アパホテル 潮見において、第6回定期支部大会が開催されます。今回は人事大会でもあり、JP新東京号外でも公示しましたが、支部長1名、副支部長2名、書記長1名、執行委員16名、会計監査2名の定数立候補となりましたので、支部大会当日は信任投票となります。

各分会においては、分会会議を開催し議案審議等行っていただいておりますが、多くの一般組合員の意見・要望を集約していただき、活発な意見交換ができればと執行部一同考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、支部大会当日は東京地本、連協内支部、退職協及び組織内議員等多くの来賓の方々が出席していただける予定となっております。

今回、支部大会代議員を60名で開催いたしますが、特別枠で女性フォーラム3名を代議員としております。その他にも各分会から代議員として5名の女性代議員が選出されており、8名の女性代議員で迎えることとなります。過去最高の女性代議員数でありますので女性の視点での意見提言等ありましたら意見提言をお願いしたいと思っております。

日頃お話をする機会がない人たちも居りますので、支部大会終了後の懇親会で積極的に話しかけていただき、横の繋がりを広めてくださいますことを節に願います。

---

日本郵政グループ労働組合新東京支部の皆様へ

中央ろうきん ローン相談会開催！！

## Information

開催日時：10月21日（月）、22日（火）17:00~18:00

場所：新東京郵便局 組合事務所にて

ご相談内容：住宅ローン、教育ローン、自家用車のローン、カードローンなど

お問い合わせ・・・中央労働金庫 船戸支店 TEL:03-3681-4136 担当:中村

皆様のご来場をお待ちしております！！

日 刊 新東京	No.1219	2013年10月4日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 2特分会 分会会議開催

9月28日、1F応接室において2特分会分会会議を開催しました。深夜勤あけも含め10名で全国大会や地本大会の報告、支部大会議案検討、2特分会の活動総括、職場の問題点等を論議しました。

高木分会長のあいさつから始まり岩崎書記長、木村書記次長から様々な問題提起があり、会議が進行していきました。

全国大会で「組合員の不信感」や「高次の労使関係論の誤った理解」などで本部議案に124票も不信任がついた背景を論議しました。そのなかで、「本部が『各機関の指導を検証』といっても地本大会では組合役員のなり手担い手がいないという切実な声が出た」ことが報告されました。



新人事給与制度では「管理者から業研があったがよくわからなかった」という声が多く出ました。また業績手当の内務について「加算されるポイントなんてほとんどないし、聞いてもよくわからなかった」、「局ごと、部ごとに配分があるのならそれぞれ足の引っ張り合いになるのではないか」、「担務の応援で上長ポイントを…といわれたが担務とは何かもわからない」、「制度の流れも理解できないし1ポイントいくらになるのかさえわからない」、「来週から試行実施なんて不安になる」と様々な意見が出ました。また、「株式を上場するようになり会社の利益が上がれば利益配分で給与原資も増えていくのか」、「『記録郵便物等紛失▲120ポイント/回』とは誰がどのように決めるのか！特殊は不利になるのではないか」とまだまだわからないことだらけでした。

議案書検討では「組合事務室に設置した『平和文庫』にはだしのゲンがあるときいた。まだまだみんな知らない」、「3月10日の東京大空襲の折り鶴は変な形で折れたけど楽しかった」、「窓口機能を強化してほしい。職場の問題をすぐに局側へ伝えることができるように取り組んでほしい」、「未加入のゆうメイトは組合がなにやっているかわからない。

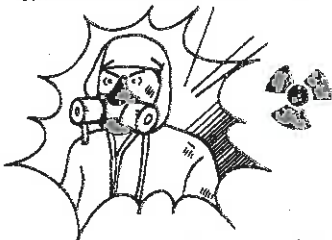
『問題を上にあげている』など情報があれば『いろいろやっているんだな〜』と思ひ加入につながるんじゃないか」、「組合員の意識を変えてもらうという意味でもある。ちゃんと活動が見えれば違ふと思う」、「なにやっているのかわからないのに組合費1000円はつらい」、「ゆうメイトの分担が曖昧になっている、現実とちがう」、「この人ならと組合入ったが当時ほどここの組合に入ったかわからなかった」、「役員だつて組合が何のためにあるのかは…だ」、「協約もよくわからなくなつてきたし若い人に伝えていかなければいけないのに支部に置いていない」、「役員の育成といわれてもほとんど自助努力」、「育成といわれてもどうやって育てていいかわからない」、



「日刊紙の内容が当局の周知と変わらないもの

がある。組合機関紙としていかななものか」、「労働力政策で休暇の平準化とあるが休暇自体がとりづらくなつてきている」、「退職者や異動者のあと補充がなく人がいない。もともと休めないから年休出さない」、「夜勤でスピードアップ要員として1特に2名供出しているが、自分たちの職場も大変なので終わりにできないか、速達がすでに限界、みんな頑張っている」、「翌朝廃止にともなつて差立の仮上げ2名体制にできないか」、「他部署の不満や問題点も細かく知りたい」、「1普パケット区分機の撤去工事作業は何も説明ない」、「深夜の国際8パレットあつた」、「銀座千100から来る記録ケースがめっちゃくちゃ重い！2特から差立てる速達などのケースも重い！…パレット上段4段積みはやめよう」、「職場設備の老朽化、エアコンの不具合と天井からの水漏れ。エレベータに人

が閉じこめられたり故障や故障までいかなくても扉が閉まりきらないなどの不調が頻繁」、「JR北海道と同じように職場の高齢化が心配」、「福島原発が小川を削り取つて建築された上に毎日400トンの地下水が汚染され海へ流れている」と



あつという間に2時間が過ぎ分会会議は閉会となりました。

支部オルグが開催されないなど、支部と分会をつなぐ活動の充実、そして組合員のための組合を再構築するためにも、支部大会では「組合員の不信感の払拭」に新たな風を巻き起こすべく活発な論議を期待して2特分会からも意見反映していきます。支部大会は10月6日（日）に潮見アパホテルで開催されます。まだまだ組合員の意見を集約中です。これは！というのであれば、お近くの組合役員まで…。



日 刊 新東京	No.1220	2013年10月7日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

# 第23回参議院選挙総括 中央本部討議資料

J P 労組中央本部は、第23回参議院選挙の厳しい結果が、これまでの運動を見つめ直す、極めて重大な問題を私たちに突き付けているとの認識から、第6回定期全国大会において追加議案を提起し、丁寧な組織内議論を踏まえ、次期決議機関で最終的な総括を行うこととしています。

J P 労組東京地本は、第1回支部長・書記長会議において、東京地本としてのこれまでの選挙対応の関係と現段階での課題について示していきます。

各支部・分会は、中央本部の討議資料について議論をし、第1回支部長・書記長会議において、各支部等で議論・意見を報告するよう要請してきています。また、その後の議論の進め方及び、意見の取りまとめについては、支部長・書記長会議にて示していきます。多くの組合員からの意見がいただけるよう、職場での集会等の開催を要請がありました。

## 第23回参議院選挙総括に向けて ～「参議院選挙総括（中間まとめ）」～

### I. はじめに

#### 1. 「参議院選挙総括（中間まとめ）」の策定にあたり

(1) 第23回参議院選挙総括にあたり、敗北という事実を厳粛に受け止め、徹底した議論の上に、J P 労組運動の再生に向け、「5年総括」とも連動した、多角的な視野に立った運動の見直しを開始しなければならない。本部は、今回の結果を厳粛に受け止め、第6回定期全国大会追加議案を提起した。大会での議論経過および地本委員長会議の議論を踏まえ、本「参議院選挙総括（中間まとめ）」を策定した。

(2) 参議院選挙総括にあたっては、民主党への大逆風等の情勢や、投票率の低さ等の要因があるものの、連合組織内候補全体では得票総数を伸ばしていること等を鑑みると、最大の敗因は、J P 労組の組織力の低下、組合員の求心力の低下であることは明らかであり、そのことに対し徹底して組織内に目を向けた総括が必要であり、本「参議院選挙総括（中間まとめ）」は、そのことに対する本部の問題意識を整理したものである。

---

---

## 2. 5年総括議論も含めた今後の総括議論の進め方

(1) 第6回定期全国大会では、JP労組結成からの5年間を振り返り、今後の運動に反映していくため、大会付属資料として「5年総括(案)」を提起し、概ね1年間の「総括運動」ともいうべき職場討議を開始することとした。

(2) 5年総括に関する議論は、参議院選挙総括とも密接に関係することから、具体的な議論の進め方・取扱いは、以下のとおりとする。

ア. 参議院選挙総括 本「参議院選挙総括(中間まとめ)」をもとに、各機関において総括議論を進めることとする。各機関の議論を踏まえ、年内には地方意見等を取りまとめ「参議院選挙総括」を策定し、最終的な選挙総括は、来年2月開催の「第12回中央委員会」において行なうものとする。

イ. 5年総括 第12回中央委員会までは、参議院選挙総括を軸に組織内議論を行う。参議院選挙総括確認後は、その議論経過および結論を踏まえた5年総括議論を進める。

## 3. 組織活性化に向けスピード感ある実践行動を展開

(1) 参議院選挙総括については丁寧な組織内議論のもとに進めることとするが、組織力・求心力の低下についてスピード感ある対応が必要なことから、本部が先頭となり、職場課題の改善や職場労使コミの充実など、早急に取り組む実践行動を進めることとする。

(2) 本部は、2013年度年間執行方針に示したとおり、組織の現状をしっかりと認識し、組合員のJP労組運動への再結集と盤石な組織体制を再構築するため、新たに組織活性化担当部署を設置し、具体的活動を検討・実践していく。

## II. 「ざだみつ選挙総括」に向けた問題意識

### 1. 「なんば選挙総括」は十分に活かされたのか

(1) 3年前の「なんば選挙総括」は、今参議院選挙を闘うためのものであり、その総括は十分に活かされたのか。

(2) 選対本部と中央執行委員会、そして総合選対・地方本部選対等との連携による選挙体制は十分に機能したのか。

(3) なんば選挙総括においては、以下の視点により、取り組みの評価と課題を明らかとしている。

<総体的な総括>①候補者の決定時期と活動期間、②基本計画の策定(獲得目標の設定と集票に関わる進捗管理のあり方)、③選対体制の構築と中央・地方の連携強化、④組織機構の確立と組織機能の発揮、⑤大都市部対策と人材育成、⑥郵政部内の課題と労使関係

<主たる具体的取り組みの総括>①候補者による全国遊説、②後援会加入活動の推進、③家庭訪問活動の展開、④退職者組織との連携、⑤支援労組・団体等への対応、⑥選挙制度の理解・浸透策と棄権防止の徹底、⑦戦略

---

---

的な広報活動の展開、⑧法令遵守の取り組み

2. 前回得票数から24,000票減らした事実をどう受け止めるか

(1) 120,782票（組合員比50.7%）をどう捉えるか

ア. 家族・退職者組織・支援産別等の獲得票から推察する組合員の投票総数は10万票を下回り、組合員比40%を下回っている可能性をどう受け止めるか。また、推測される組合員投票率の低下をどう分析するか。イ. 一部に存在する「執行部に対する不信の現れ」との主張に如何に応えるのか。

(2) 3年前と比べて「専従役員の運動量は増え、支部役員は精一杯取り組み、充実感があつた」との報告をどう受け止めるべきか。

ア. 本当に「支部は精一杯やった、運動量も増えた、しかし票に結びつかなかった。」であるなら、職場はより深刻な事態と受け止めるべきではないか。イ. 支部役員と分会役員までは、課題認識・参画意識を共有できているが、組合員一人ひとりの気持ちは離れていることが結果に現れたと受け止めるべきではないか。

3. この3年間で、職場組合員の意識はどう変わったのか

(1) 組合員の求心力の低下というよりは、組織への期待感の喪失、不信感の拡大とも言える事態をどう捉えればよいか

ア. 春闘における正社員一時金の3年連続低額決着のダメージはいかほどだったのか。イ. 「風通しの良い職場づくり」「企業風土改革」に取り組んでいるが、組合員が実感できる状況に至っておらず、期待に応えられていない現実がある。ウ. 制度改正、システム変更時等における度重なるトラブル発生に対し、労働組合としてチェック機能を発揮できたのか。

(2) 間違つた「高次な労使関係論」が健全なチェック機能の発揮を抑制し、主張すべきこと、やるべきことを怠らせたこと、また会社の労使対応に甘えを生じさせ、そのことが組合員の求心力を低下させたのではないか  
ア. 一部に存在する、「ずさんな勤務時間管理」、「要員問題」、「自爆営業の強要」、「パワハラ的指導」、「交通事故等での見せしめ的叱責」等に対し、労働組合としてさらに対応を強化していかなければならない。イ. 主要な職場組合役員（支部・分会役員）の存在・重要性を意識しない会社の対応が、課題解決に向けた職場労使コミを停滞させたのではないか。

(3) 雇用形態の変化を踏まえた効果的な取り組みができたか

職場の労働力構成が変化し、パートナー組合員が事業のみならずJP労組運動に欠かせない重要な存在となっているが、そのことを踏まえた効果的な取り組みが提起できたか。

4. 各種マスコミ対応は万全であつたか

(1) 選挙戦において主張する政策は、政治家（政治家をめざす者）にとって生命線であり、その重要性が認識できていたか。

---

---

---

ア、マスコミ対応による報道は、投票行動に少なからず影響を及ぼすことから、その視点での総括は重要である。イ、各種マスコミアンケート対応における、憲法問題、エネルギー問題、安全保障問題、人権問題などは、国の基本政策に関わる課題であり、ＪＰ労組における「国の基本政策」議論が、結論を得ていない現状では、その対応は特に慎重に取扱う必要があり、そのことが徹底できていたか。

### Ⅲ. ＪＰ労組運動の再生に向けて

１. 組合役員請負型の運動から、一人ひとりの組合員の参画・関与が高まる運動の再構築へ

(１) ＪＰ労組は、民営・分社化という歴史的大変革に際し、「真に組合員の幸せの実現」をめざして結成した、自由にして民主的な労働組合。今こそ、原点に立ち返って運動の再構築に取り組む必要がある。

(２) 組合員は、ＪＰ労組を構成し運動に参画・推進する中心的な存在。運動の再構築にあたっては、そのことが実感できる組合員中心の運動の組み立てが必要。一部の役員が活動を担う役員請負型から、組合員一人ひとりの参画・関与が高まる運動の再構築へ。

２. 職場活動、日常活動の抜本的立て直しを

(１) 支部・分会の日常活動の総点検をはかり、問題の洗い出しと対策の強化が必要。

(２) 職場課題の解決を軸に、支部・分会活動の立て直しが必要。

(３) ＪＰ労組運動の「見える化」の徹底、そのための仕組み作りに着手。

(４) 総括運動としての全支部対話の実施の検討。

３. 組織活性化と人材育成に向けた新たな運動方針の構築

(１) タダ働き・サービス残業、自爆営業、管理者のパワハラ、見せしめの指導等に対して、そのことを放置せず、困っている組合員の立場に徹する労働組合運動の実践。

(２) 会社経営と労使関係を重視する基本スタンスが、間違った解釈により労使間の切磋琢磨が阻害されているならば、その修正を求め、労働組合の使命を果たす職場労使関係を再構築。

(３) 人材育成のための労働組合教育は、労働運動の経験の伝承を軸とした実践的教育への見直しが求められる。

### Ⅳ. おわりに

１. 参議院選挙結果は、ＪＰ労組運動にとって重大な課題と問題を突きつけた。自らの運動を見つめ直す、厳しく辛い総括運動となるが、「真に組合員の幸せの実現」に向け、私たちは真正面から組合員の気持ちを受け止め、ＪＰ労組運動の再生を成し遂げなければならない。

２. 各機関・組合員におかれては、本「参議院選挙総括（中間まとめ）」をもとに、参議院選挙総括への参画・関与を求めたい。 以上

---

---

日 刊	<b>JP新東京</b>	No.1221	2013年10月8日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 第6回定期支部大会

10月6日(日) 潮見アパホテル

### 下山支部長あいさつ

今日は支部長として最後の挨拶となります。本日は第6回新東京支部定期支部大会の成功のために、東京地本から平野副委員長をはじめ、たくさんの来賓の方々を迎えました。ありがとうございます。

さて、支部大会を開催するにあたり、私の思いを5点述べさせていただきます。

まず1点目は、両組織が「真の組合員の幸せの追及」を旗印に「融和・融合」、「対等・互譲」の精神で統合し5年間活動を進めてきました。しかし職場では統合のメリットを感じることは少なく、組合員から指摘されている通り、折りにふれた支部オルグの開催もままならず、組合員への情報提供や認識の統一が不十分になっているのが現状です。この点、大いに反省するところですが、今年8月に開催された全国大会でも多くの代議員よりこの旨の発言がありました。組合員の組織への求心力の低下が支部活動でも散見されます。この克服が今後の支部活動の柱となると思っています。

第2点は、ゆうパック部を中心とする深夜勤と深夜勤の間の超勤の問題等、過度な深夜勤労働の厳しさと要員不足の課題です。これらの問題に対し、組合のチェック機能が十分に発揮されていないということです。大変危惧されることです。より高度な労使関係に立ち、労使パートナーの原則にのっとった支部・分会活動の強化が求められています。体制の

強化を急ぐ必要があると考えています。

第3点は、さまざまな課題を克服する力は組織力であるということです。2013年8月20日現在、支部組合員総数は1108名です。この数をもっと増やす、つまりは組織拡大行動を再構築しなければなりません。未加入正社員、未加入ゆうメイトのみなさんに再度加入を訴え、J P 労組と共に職場の問題の解決を目指し取り組みを進めていくことを強化していきたいと考えています。

第4点は、福祉型労働運動、憲法・原発・平和活動などにかかわる国の基本政策への対応、新たな郵政づくり、5年総括など大きな課題が今後待ち構えています。組合の原点である「集い、聞き、話し合う」ことを大事にした支部運動と各分会の英知を結集した支部分会活動の強化が求められていると考えています。

第5点は、今大会は人事の大会でもあります。新しい体制が今回の大会で信任されると思います。それに伴い、各分会も大きく体制が変わると思います。J P 労組を引き続き新しい体制と世代育成を強力に進めていくことが重要と考えています。そして、職場の仲間と共に歩む執行部・分会体制を推進していきたいと思います。

以上5点を申し上げながら、今日は限られた時間ですが活発な議論を展開して新東京支部の良さを発揮できるようお願いいたします。

#### 来賓の方々

東京地本 平野副委員長

東京地本 小林執行委員

東京地本 立花執行委員

東京銀座支部 中野副支部長

東京貯金支部 阿部支部長

東京郵便輸送支部 田中支部長

郵政退協 畑中会長

新島つねお江東区議会議員

中里省三江戸川区議会議員

川越誠一 J P 労組組織内議員



日 刊

# 新東京

No.1222

2013年  
10月9日(水)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 第6回定期支部大会に向けて

# 「一普分会会議開催」

10月3日、2階研修室において第5回一普分会会議を行いました。当日は、深夜勤務明け、勤務終了後や休みの分会幹事総勢9名が集まり、3日後に迫った第6回定期支部大会に向け様々な意見が飛び交い、活発な意見集約がなされました。

冒頭、前回の分会会議以降の

報告が高橋書記長よりあり、続いて転入者・異動者の報告がありました。その後、支部大会の意見集約に入り、議案書について・職場の問題点、特に業績手当てについて話しあわれました。試行実施が始まりまだ一週間も経ちませんが、現場の実態にあった内容では無く、頑張っ

た者が報われる制度でスタートしたはずが、逆にやる気を無くさせる様なポイントの付与となつているとの意見が出ました。

一普では主に、X線検査業務と日付印更替業務しかポイントの付与の機会が無く、体力的にキツイ担務や課長代理以上が行う担務にはいっさいポイントが付与されることが無く、さらに、計理・計画は他部応援以外まったくポイント付与の対象になつていないなど、これから職場の意見を集約する必要性を強く感じました。

まだまだ問題点は出てくると思いますので、遠慮せず分会役員まで貴重な意見をお願いします。

その後は、今回の支部大会で

分会体制も一新することになり、新しく吉江副分会長・大嶋書記長が誕生し、これからの一普分会体制が楽しみになるメンバーとなりました。

しかし、これから色々と勉強し、反省することもあると思います。是非、先輩方の豊富な経験を指導戴きますようよろしくお願いします。

支部大会当日は、分会会議で集約した意見を、三留分会幹事・吉江副分会長・木村分会長が代表として発言をし、刈谷分会幹事が議長を、高橋執行委員が大会書記長務めました。大変貴重な経験をした刈谷分会幹事を含め、これからの一普分会が益々成長していく期待を持たせる支部大会となりました。

## 支部大会議長を務めて

第6回定期支部大会にて議長を務めさせていただいた刈谷です。本大会は下山支部長は勇退、執行委員も大きく入れ替わると同時に、向こう2年間の支部活動方針を決定する重要な大会でした。そのような大会の議長を務めることになり、その責任の重さに緊張しきりでした。

そのような不安と緊張のなか始まった大会も、代議員の皆様活発な発言に支えられ意義深い大会になったのではないかと思います。

新人事給与制度、その一環として業績手当での試行実施が行われているなか、やはり組合員

の最大の関心事として多くの意見が出されたことは印象深かったです。労働力政策の問題として要員不足はどの分会でも深刻であること、適正配置とは言いがたい現状があることなど現場の切実な訴えには胸が苦しくなる思いでした。

平和の活動等の取り組みについても意見が出されたことは、組合の活動がそれなりの評価でもって認識されているのだなと嬉しく思いました。

これからは荒牧新支部長をはじめ執行委員も若返りを果たしました。新人事評価制度・新システムの導入等、これから組合員にとつての難局を乗り越えられるのではないかと期待できる大会であったと思います。



日 刊

# 新東京

No.1223

2013年  
10月10日(木)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 新支部長あいさつ 組合員のための組合を目指し 新執行部体制で決意表明

先程皆様より信任していただき新東京支部の新支部長になりました荒牧です。所属分会は2特です。

さて皆様からはどのような感じに見えているのかわかりませんが、ここに並んでいる新執行部たちは非常に若返りました。

まだまだ経験が浅く若い執行委員もいますが、逆に怖さを知らない思い切った行動が出来ることもあると思います。新たなことに挑戦していく、そこに期待しつつ、同時に勉強もしていると思います。少し大袈裟な言い方かもしれませんが、

ませんが、この新たな執行部体制で前体制と同じ、もしくは前体制よりも真に組合員の幸せという大きな目標を実現することが、より近くに感じてもらえる執行部だと思っております。大会宣言で確認したように、倦(う)まず、たゆまず、今こそ労働組合の原点でもある「組合員のための組合」へ再構築するために、新東京支部の良き伝統や風土を継承して、仲間の声に耳を傾け、仲間を大切にしていけることを肝に銘じて頑張っていきたいと思います。各分会、組合員のご協力もいただき、一緒にこの新生新東京支部をより良い支部にしていきましょう。

## 公 示

新東京支部役員選挙の投票結果を下記のとおり公示する

## 記

代議員 55名 投票用紙配布枚数 55枚 有効投票 55枚

## 支部長選挙

		定数 1名	立候補 1名			
氏名	分会名	信任	不信任	無効	棄権	
荒牧 栄司	2特分会	53	2	0	0	

## 副支部長選挙

		定数 2名	立候補 2名			
氏名	分会名	信任	不信任	無効	棄権	
伊丹 章	窓口分会	55	0	0	0	
大川 貴宏	窓口分会	55	0	0	0	

## 書記長選挙

		定数 1名	立候補 1名			
氏名	分会名	信任	不信任	無効	棄権	
井上 正幸	郵便企画分会	54	1	0	0	

## 執行委員選挙

		定数 16名	立候補 16名			
氏名	分会名	信任	不信任	無効	棄権	
金沢 稔	3パック分会	55	0	0	0	
小林 良宏	羽田分会	55	0	0	0	
高橋 卓馬	1普分会	55	0	0	0	
佐藤 和代	2特分会	55	0	0	0	
吉井 亮介	窓口分会	54	1	0	0	
高橋 克佳	3パック分会	55	0	0	0	
江澤 智明	1輸送分会	55	0	0	0	
手塚 豊	2普分会	55	0	0	0	
武井 浩	郵便企画分会	55	0	0	0	
酒井 高志	郵便企画分会	55	0	0	0	
石井 直	2特分会	55	0	0	0	
宮本 豪	1普分会	55	0	0	0	
小山 健司	2普分会	55	0	0	0	
早川 昌志	総務分会	55	0	0	0	
菅家 和範	1輸送分会	55	0	0	0	
木村 陽介	2特分会	54	1	0	0	

## 支部会計監査選挙

氏名	分会名	信任	不信任	無効	棄権
中島 伸興	2普分会	55	0	0	0
岡部 涉	窓口分会	55	0	0	0

以上

2013年10月7日

日本郵政グループ労働組合 新東京支部  
選挙管理委員会 委員長 木村 陽介

日  
刊

# JP 新東京

No.1224

2013年10月11日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 月給制契約社員から正社員（(新)一般職）への採用（登用）について

2014年4月1日の(新)一般職への採用規模については、本部のこの間の強い求めによって、9月に西室社長がマスコミ発表した各社合計3,000~4,000人の当初の数値から約5,325人の登用予定数まで上積みを行うことができましたので周知します。

### 《緊急要求の先行整理》

本部は、全国大会論議を踏まえて、とりわけ郵便事業総本部に係る要員課題に対する強い問題意識を持ち、「必要労働力の早期確保と安定化に向けた緊急要求」を提出し、交渉展開をはかってきました。

具体的には、本部は、要求に対する「昨年度の正社員登用数を大幅に上回る登用を予定している」との会社回答を受け止めつつ、これまでの厳しい登用基準の緩和を求めたところです。

郵便事業総本部は、新人事・給与制度の導入に伴い、従来の役職登用を前提とした一般職(地域基幹職)の登用基準から、標準業務を行う(新)一般職の登用基準になることから応募者数が増加すると想定しており、昨年度の登用数を大幅に上回る最大限の登用も期待できるとの考え方を示したところです。

本部は、そうした郵便事業総本部の考え方を受け止め、緊急要求の第4項について、先行整理をはかることとします。

### 《(新)一般職への採用(登用)数》

上記要求交渉の整理を踏まえ、月給制契約社員から正社員登用(新)一般職)となる2014年4月1日の採用(登用)に関して、応募要件、選考方法、登用予定数などについて、会社との協議を行い整理した。

会社名	日本郵便(株)	㈱ゆうちょ銀行	㈱かんぽ生命	日本郵政(株)
採用予定数	約 5,200 人	約 50 人	約 60 人	約 15 人

### 《応募要件と選考方法》

応募要件については、これまでの月給制契約社員から正社員登用と同様の①月給制契約社員として勤務していること、②2012年度の月給制契約社員としての人事評価が「良好」であること、③勤奨による退職

をした者でないこと、④採用年度(2014年度)に正社員の定年に達しないこと、になります。また、2012年度の月給制契約社員としての人事評価結果がない者(2013年4月以降の月給制契約社員登用者)についても、所属長が月給制契約社員の人事評価結果「良好」と準じるものと認める場合は応募要件を満たすものとする、また、①についてはこれまでの勤続年数要件を撤廃しています。

選考方法についても、これまでの正社員登用と同様に、作文(ビジョンレポート)と面接を基本とし、所属長評価も用いて選考を行うことを確認しました。

#### 《採用(登用)スケジュール》

項目	実施時期
応募開始	2013年10月11日
応募締切	～2013年10月25日
面接試験	2013年11月中旬～2014年1月下旬頃
合否通知	2014年2月下旬頃
採用日(予定)	2014年4月1日(火)

#### 《時給制契約社員および短時間社員からの(新)一般職採用の実施》

課題となっていた、時給制契約社員および短時間社員からの(新)一般職への登用については、来年度採用選考(2015年4月1日採用)から実施することを確認し、モチベーション維持のためにも職場周知を行うこととしました。

応募要件については、現行の月給制契約社員への登用時要件と同様(基礎評価:全てできている、スキル評価:連続2回以上のA習熟度あり、勤務時間:週30時間以上等)で検討していること、選考方法についても、書類選考(所属長評価とビジョンレポート)、筆記試験(SPI)、面接選考を経て行うことを検討しているとしており、来年度の登用予定数や登用スケジュール等については、早期に確定するよう求めていくこととします。

併せて、正社員((新)一般職)として採用されるまでの経験年数を考慮して、前歴換算により初任給号俵を設定すること(現行一般職と同様の換算方式)、ただし、100号俵を上限として設定するとの(現行一般職1級64号俵相当の100号俵に設定)提案を受けて、整理をはかりました。

(新)一般職については働き方の選択肢の多様化、期間雇用社員の正社員登用といった課題に早期に対応するために、新たな人事・給与制度及び労働力政策交渉の中で、J P 労組が作り上げてきた制度です。今後は、時給制契約社員及び短時間社員からの正社員((新)一般職)への採用も実施されること、正社員((新)一般職)採用(登用)から地域基幹職(業務職、CS職)への道筋も整備されることなど、パートナー組合員の皆さんには制度を正しく理解し、積極的に応募するようお願いします。

## JP労組新東京支部 第6回定期支部大会 大会代議員のべ28名が発言

2013年10月6日、潮見「アパホテル」において、JP労組新東京支部第6回定期支部大会が開催されました。

この一年間の活動を振り返り、大会代議員のべ28名が発言し活発な論議となりました。支部大会議案を豊富化し支部運動方針の強化を確認した密度の濃い大会となりました。各代議員による質問は、編集委員会でまとめ、簡略化してあります。詳しい内容は、支部・分会組合役員にお尋ねください。答弁は明日以降の「日刊新東京」に掲載されます。

### 質問

1 普分会 「新たな人事・評価制度」の業績手当試行が始まった。加算ポイントは応援したら出ると言われたが、応援に行くことはない、ほとんどつかない。計理・計画はどうなるのか。4月の新人事評価制度実施までの短い期間にどうやって話を詰めていくのか。予算会計に詳細がのっていない。

窓口分会 分会会議を意見をまとめてきました。システムの変更でお客様に迷惑をかけている。新人事制度の業績手当、加算ポイントはできるだけ公平に割り振られるようにしてほしい。評価者によって対応がわかることのないよう納得性のいくものとしてほしい。フィードバックもきちんとやり対話していくこと。日頃のコミュニケーションで評価の質を上げられるかはわかりません。病休者にたいするメンタルヘルスも求めたい。時間帯指定郵便が始まったがはじめの説明と違う。業研受けたけれど…。あわてて1特に走るなど混乱が出ている。説明する人によって話が違うこともある、管理者によって対応違う。引受作業が業務過重である。勤務終了後も10分15分と勤務時間を出てしまうことが多い。サービス残業となっていることをどうにかしてほしい。引受けの作業場所が狭い。頻繁に足をぶついたり手をぶついたりもする。軽い打ち身にもなるので救急箱にシップも用意してほしい。

2 普分会 議案書にある教育担当役員を各分会より選出するとあるがどう  
いうものか。共済は誰がどこへ加入しているかわからないので、なにを勧  
めたらいいかわからない。

1 特分会 さだみつ選挙の支部としての総括はどうなっているのか。新入  
事制度のオルグを開催してほしい、日刊紙や壁新聞でも支部として説明解  
説をしてほしい。人員不足なっている。

1 輸送分会 使っている有人車に安全面で不安を持っている。壊れたまま  
乗っている。上長ポイントはよくわからない。なぜ日付印更埴は星活では  
つかないのか。細かくお願いしたい。資料に労働災害が減っていると書い  
てあるが間違っている。前年度より増えている。選挙の候補者選出で原発  
賛成者を擁立したのはまずかったんじゃないか。フライトコンテナの台車  
に故障ある。

3 ゆうパック分会 ゆうパック全体がパンク状態で深夜勤の明け超勤、サ  
ービス残業で何とか結束を確保している。地本大会でも深夜勤と深夜勤の  
間の超勤はかけさせないように確認されたがゆうメイトさんはどうなっ  
ているのか。

2 特分会 労使でつくったという新人事評価制度だが、業績手当試行でポ  
イントの基準は局判断で決めるのか。現場の意見は入らないのか。業績手  
当1ポイントはいくらになるのか。日刊紙の記事が局の周知文と同じもの  
がある労働組合の機関誌として有意義とを感じるものを載せてほしい。先週  
だけでもエレベーターに2人閉じこめられた。不安でみんな乗りたくない。  
エアコンも調子悪く天井から水が漏れてくる。直してもらいたい。

羽田分会 新人事制度がこれから始まるが羽田の職場には課長以上がいな  
いときがある。主任が課長代行している。評価はどうするのか。冷凍ハブ、  
ゆうパックで処理できないか。

1 普分会 業績手当は各職場の仕事が違うのに評価できるのか。計理・計  
画・総務などはどうしたら加算ポイントがつくのか、ミスしたら減るのか。  
外務のものをむりやり内務へということだが短期間でシステムとしてつく  
っていくなんてムリだと思う。実施延長も選択肢に入れてもらいたい。新  
人事評価制度の苦情センターをつくってほしい。若い世代がぜんぜんいな  
い、新規採用を入れてほしい。1 普に病休者や要軽作業者を集めすぎてい  
ないか。20名くらいいるが局はどういう取り決めでやっているのか、職

---

---

---

場では担務の弊害が出ている。沖縄の交流が途絶えているが今後も取り組んでいくべきだと思う。支部レクは年2回取り組んでもらいたい。他の支部の人や家族、子供も参加できて和気あいのレクを実現してほしい。

窓口分会 フォークリフトの安全性に疑問がある。まず、車種がバラバラなのを統一できないのか。運転手は限られているので乗りっぱなしとなる。前半4時間、飯を食べてまた4時間運転する。夏でも冬でもゲートは開けっ放しで夏はヘルメットの影響で頭がクラクラしたまま操縦していた。危ないと思う。管理者が全く見ていない。職場実態を理解していない会社側は問題あるのではないか。管理者は苦情などの電話対応で手が離せなくなっている。ゆうパック関係はコールセンターで対応するようにできないのか、まず最初に窓口で電話がかかってくる。大口業者の中には新東京を倉庫代わりに使っている。朝、板パレを持ってきて後納票は夜になる…800枚や900枚の板パレットの中を確認するのはものすごく大変。管理者は見えていない…「しょうがないよね」のひとことだけ。

1 特分会 議案書にゆうメイトの項目があまり書いていないのが不満です。担務によって夜勤はすべてゆうメイトがやっている。速達・書留・引受・大郵袋などいろいろやっている。ゆうメイトがゆうメイトに仕事を教えているが負担となっている。しかし給料を上げたくないのか、スキル評価には他の社員へ指導をしているは〇をくれない、反映してくれない。仕事のマニュアルもないのでつくってほしい。非正規社員の労働条件向上を訴えることによって組織の拡大につながるのではないか。女性に対するパワハラがあった。

2 特分会 一時金が下げられたままで非常に切実な思いです。4～6月期で通年見通しの半分くらい稼いだと報道があった。女子陸上部を作るくらい余裕があるのなら一時金を上げてほしい。消費税増税で郵便料金を上げるともいわれているが利用者負担が増えるのではないか。ゆうメイトの優秀で頑張っている人には社員への登用をしてもらいたい。組合事務室の「平和文庫」で、はだしのゲンを読みました。戦争と放射能の恐ろしさを訴えるとても良い本でした。今でも福島原発は大変なことになっています。汚染水が海に流れ続けているが、安倍政権はでたらめなことをやっている。憲法改正をすすめるなどでたらめ。戦争絶対反対で支部としても取り組んでもらいたい。3・10東京大空襲の取り組みにみんなで参加しましょう。労働基準法などに違反する事項はしっかりと対応させた方がいい。フォークリフトの安全性については去年も話があったものなので局の対応がどうなっているのか疑問になるところだ。法令や取扱を守るといふのなら未納の業者のトラックは帰ってもらうしかない。たくさん出た意見は継続扱い

---

---

---

---

として次の会議で論議を継続してもらいたい。

3 ゆうパック分会 自動車より航空便で臨時を取っている現状がある。はい18パレットと、3階から1階へ毎日のように下ろしてトラックに搭載している、いつもだいたい決まっているのだから3階に車が着くように調整してもらいたい。統計を取って調査してもらいたい。少しでもムダな作業をなくして作業軽減してほしい。

2 普分会 病休者のケア求めるとあるがどのようにしていくのか。2普分会の会議をやってきたけれど他の分会の話ももっと聞きけたらいいと思う。特にゆうメイトの組合員は分会が何やっているのか伝わらないと思います。分会の機関紙を作ったらどうかとの意見もありました。日刊紙を活用して2普分会の話を定期的に載せてもいいのか。

1 輸送分会 要員不足もうかんべんしてほしい。65才定年あるがまだ体力に自信のある方に続けてもらえないのか。年休や計年が取得できない。他の局へ視察などできないかなと思います。1・3階のヘルメットは何とかならないのか、建物の中は暑く作業環境が悪すぎる。作業着も汗でびしょびしょになる。熱中症対策は飴では追いつかない。作業着の仕様は変わらないのか。手積みの場所はとても大変、60才以上の再雇用でやっている、扇風機7台ほしい。原発は子や孫の代まで被害をもたらす。福島原発事故を教訓に原子力に対する認識を高めていくよう要請する。支部も原発反対を明確にした方がいい。

答弁は、明日（政策部）あさって（答弁特集）で掲載します。

## 大型生命共済「きずな」に 加入しよう！

死亡時最高4000万円まで安心価格の掛金で補償する生命共済「きずな」に加入しよう。補償金額は毎年変更することが出来ます。

掛金は毎月支払い方式。剰余金は配当金として還付されます。（過去5年間平均配当率32%）年齢性別に関係なく一律の掛金なので相互扶助を実感できます。傷害特約にも加入することができ、スポーツでのケガでもバッチリ補償。家族も安心する共済である生命共済「きずな」に加入しよう。 加入申し込みは秋のみ…

---

---



日 刊 JP 新東京	No.1227	2013年10月17日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 第6回定期支部大会

# 支部大会答弁特集

### 新たな人事評価制度

人事評価制度のオルグの関係はできればやっていきたい。壁新聞も活用していきたい。要員補充がなく要員が足りないとの意見ですが適正な要員配置になるよう求めている。人事制度については職場職場でちがうので疑問を各管理者に聞いてください。業績手当の1ポイントは、役職ごとに1.3とか1.6などの計数をかけていきます。

人事制度は4年の論議をふまえてスタートするんだけど制度を作っていくのはこれからなんだね。外務の業績手当については、細かい話が出ているけれど、内務のは「たたき台」みたいだ。どういうところにポイントをつけていくのかはこれからになると思う。こんだけの職場があって2特みたいにタクシー飛ばして行けばセーフのところもあるけど、1特なんてアウトだよ。ゆうパックも同じ。職場では部長に言ったってだめだ。どういう「作業」にポイントをつけるのかというのをつくればいい。役割定義書が出ていないが実施する来年4月以降の仕事の役割について出されると思う。

業績手当はあくまでも試行です。そういうものを含めてどういうもの種類によってポイントとなるのか。いろんなものを含めてこれから1ポイントとつけていく。

新人事制度は4月を目途にやるんだけどなにも決まっていないというのでご承知ください。計理、計画も同じです。来年の4月を目標に、間に合わなければ延期もありえるんじゃないかな。

### 労働条件問題

有人車の話は上がっています。会社へ提言している。更改するとか話はない。配達時間指定が始まって窓口に混乱があった。窓口の締切時刻しか話が無かった。ゆうパックのパンク、物数が減らないのは見えています。要員配置といっても他部応援になっている。サービス超勤は絶対ダメです。何分でもかまいません。目をつぶってしまうことは根絶していく。各分会厳しく見て

---

---

もraitai。分会のチェック機能を發揮してください。

フライトコンテナ台車の車輪の修理は安全面から早急に求めていきたい。

エアコンの水漏れやエレベーターの不具合等老朽化に伴う設備の不調については更改も含めて修繕を求めていきたいと思います。扇風機等の必要備品の配備についても会社に求めます。

ゆうパックの問題は地本の会議でもでている。深夜勤導入時の約束としてルールがある。深夜勤は分割して指定し4回でプレミア手当をつける。6回7回8回とあるが2回で分割して2-2などにする。深夜勤と深夜勤の間は超勤かけないというのは導入時の約束事として今でも変わりはない。

運送便を変えてくれというのは、すぐにそうなるというわけではないが求めていく。

フォークリフトのメーカー統一は現段階では不可能、更改時等を利用し統一を図る。フォークリフトの運転者不足については年度初めに限られた予算内で免許取得可能。正規、非正規問わず未取得者への取得斡旋。フォーク運転者が長時間運転しなければならない状況の部分は、会社に免許取得者を増やしたりして労災が起きる前に対策を求めていく

スペース狭隘の原因となる後納郵便物の持ち込みは、郵便物と後納票のセット持ち込みを会社と発送業者で調整している所にあるが更に求める。

窓口のことは大会決定要求として出していったらいいと思います。業者の問題はトップセールスにいくと悪いものをもらってくる。お中元などを持って行くともらってきちゃう。

一時金の関係ですが黒字部分を即座に還元できない要素の一つとして設備投資があげられます。今後の私たちの処遇改善に株式上場は避けられません。部の統合メリットを十分生かし切れていない現状も問題。メリットが感じれるよう作業方法の変更等示せるよう求める。

### 支部機能組織強化

分会機能強化を目的として拡大執行委員会を開催してきましたが不十分かもしれない。意見通り分会を越えた会議やオルグを開催し分会間での意思疎通を図らせます。開催については、担当の次期組織部長が行います。また、各分会会議に他分会の執行委員も参加して意見交換していくので、分会担当執行委員以外も必ず出させます。

### 福祉型労働運動

労働協約の勉強とかやっていきたい。たとえばボランティア休暇は年5日まで有給であるとか具体的にやっていく。フェイスブックやホームページなどIT化をして分会のみなさんに日刊紙を配信するとかできないかなと思います

---

---

す。福祉型労働運動で「まちきれ」を取り組んでいます。地域のお祭りに参加するなど他の支部ではやっている。役員だけの取り組みではなくまんべんなく組合員が参加していけるようなものやしていきたい。最終的には教養育んでいく組合の必要性を共有化していきたい。細かいところは第1回執行委員会で決めていきます。

沖縄平和行動では6月23日に平和を学ぶという本当に意味のあるものとなった。退協主催の3月10日東京大空襲の慰霊活動もやります。みなさん参加してください。今年で4回目になる千羽鶴作成もやっています。

はだしのゲン僕も読みました。夜も眠れなくなってしまうほど熱中して読んでいました。もっとみんなに知ってもらいたいです。

相双支部との交流支援を目的として相馬野馬追を見に行く行動なんかもやってみよう。こういった運動全てを福祉型労働運動として実施して行きたい。議案書にはちょっと書ききれなかったんですが第一回執行委員会で決めていきたいです。申し訳ありませんが正規社員と非正規社員の区別は議案書ではしていません。区別なくやっていくということです。支部レクは新春ボウリング大会を、予定していますがその先はまだ決まっていません。

新東京支部の考えは、脱原発と読みとってください。

## 教宣

日刊紙に記事を書きたいとの話は、365日分会から記事を募集しています。いろいろ載せていきます。ネタが不足しています。来期はもっとがんばりますのでよろしくをお願いします。

日刊紙が業研資料みたいとの指摘、すみませんでした。次期からはしっかりやっていくようにします。日刊紙の話はいろいろ考えています。フェイスブックやホームページなど来年度の目標であるIT化を進めていきます。

## 政治課題

さだみつ選挙は精一杯応援してきたが結果がでなかった。さだみつは原発などJP労組として決めていないことを答えてしまったことは大問題。

## 共済

共済のリスト作成がんばります。リスト作るので活用してください。

## 会計

会計の詳細については予算案では毎年このように記載しています。これから使う予算案を載せていますのでこのようになります。いろいろ意見が出ていますけどこの一年これこれこうだったけど次年度はこうやっていきましょうと議案を豊富化してください。 以上

日 刊  
**ア**  
**新東京**

No.1226

2013年  
10月16日(水)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線4353

企画・教育部

## 第6回定期支部大会を終えて

価値の感じられる活動の構築

10月6日(日)、アパホテル潮見で開催された、JP労組新東京支部第6回定期支部大会は、代議員55名の満場一致の総意で確認されました。大会では延べ30名の代議員から40件以上の内容の発言や提案がなされました。その中でも、企画・教育部に該当する内容について、今後の活動計画を策定する基本的な考え方についてお知らせします。

今大会で当部に該当する内容は大きく、二つに分類できると考えま

す。ひとつは今後の運動を進めるに当たり、人材育成の観点で、どのような教育カリキュラムでどのように学習していくか。二つ目は、これまで取り組んできた平和や安心・安全な社会を追求する行動の継続への期待だと捉えられました。

一つ目に関しては、組合活動を支える人材育成は急務であり、高次な労使関係を構築するための交渉力強化、職場の様々な問題に対応できる協約類の学習、重要な情報を即

座に伝える広報技術の習得、社会に潜在する様々な問題に対して気づき、考え、行動する企画・立案能力の向上等を目指し学習会等開催します。合わせて、本格展開されている「福祉型労働運動」を、組合活動の重要な理念とし理解を深めていきます。

二つ目に関しては、引き続き継続した行動としていくこととします。東北大震災を契機に安心・安全・平和な社会は、より注目されています。沖縄平和学習会の復活も意見として提案されましたが、一步一步、前進していると感じてもらえる活動を企画・実施していきます。

支部長の総論のように、新東京支部を支え、育てるのは組合員一人ひとりの意見と考えます。その意見に真摯に答え、組合員の皆さんに存在価値を感じてもらえる活動を実践していくことに努めます。

**J P 労組新東京支部 & 新東京郵便局 ISO 事務局 合同参加**  
江東区環境清掃部企画の

# 『みんなでまちをきれいにする運動』

参加者募集!

日頃より組合諸活動へのご理解とご協力をいただき心から感謝いたします。

さて、私たち J P 労組は「福祉型労働運動」の本格展開から 1 年が経過しました。福祉型労働運動の目的は“新たな絆 & ふれあい社会の創造”です。人と人が助け合い、地域社会の絆を深め、誰もが安心して暮らせる社会を創るために行う社会貢献活動です。

私たちの活動は、地域社会の理解なくして成り立たないと考えます。さらには郵便事業にとっても、地域社会との密接な繋がりにからなる信頼関係が非常に重要なものとなっています。

新東京支部では、第 6 回定期支部大会で承認を受け、江東区主催の『みんなでまちをきれいにする運動』に局と合同参加することといたしました。江東区で働く一人として、地域社会の一員として地域の美化活動に積極的に参加することとしますので、多数の組合員の参加をお願いします。

## 記

### 実施日時

2013年 11月 10日 (日) 10:00~  
集合時間 9:30 (職員通用口前)  
※雨天 11月 17日 (日) に延期。

### 活動内容

明治通り歩道の清掃  
(新東京郵便局→新木場駅間の歩道の清掃)



### 参加者集約

2013年 10月 25日 (金) まで  
分会役員または執行委員までお知らせ下さい。

### その他

- ・当日は 1 時間程度で清掃終了し夢の島でお疲れ様会を局と合同で開催します。
- ・清掃に必要な道具は準備します。清掃に適した、汚れてもいい服装で参加して下さい。
- ・清掃行動と併せて、町を汚さない行動も重要です。たばこや空き缶等のポイ捨て根絶にご協力下さい。

以上

日 刊 JP 新東京	No.1 2 2 8	2013年 10月18日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 必要労働力の早期確保と安定化に向けた緊急要求

郵便事業の各職場は総じて労働力確保が困難な状況にあり、正常な業務運行確保に苦慮している状況すら散見される。第6回定期全国大会においては、各地方から、そうした厳しい職場実態についての報告とあわせ、早急な改善を強く求める意見が数多く提起されたところである。

J P 労組は、行き過ぎたコスト削減と郵便再生に向けた経営数値の追求による職場マネジメントの硬直化を解消する必要があるとの判断に立って、必要労働力の早期確保と安定化に向けて、下記のとおり緊急要求を行うので、速やかに誠意ある回答を示されたい。

### 記

#### 総論

1. 労働力の確保がままならず、正常な業務運行確保に苦慮している郵便局が多い現状についての本社の認識を示すこと。
2. サービスレベル、品質および安全の確保とコンプライアンスの遵守を前提とした、業務基盤の確立に向けて取り組むこと。また、平常物数時には超過勤務がないことを基本とする労働力配置を行うこと。
3. 収益等の状況変化にあわせて、地方段階において営業費用の使用について随時判断することができるように、年間計画について一定期間ごとの見直しを行うこと。

#### 正社員比率の向上等に向けた取り組み

4. 2014(平成26)年度の新一般職への登用にあたっては、これまでの正社員登用数を上回る最大限の登用を行うこと。

5. 2015(平成27)年度の新卒者採用数については、可能な限り拡大をはかること。
6. 郵便事業への転籍・異動を希望する社員について積極的に受け入れること。

**期間雇用社員の早期確保と安定化に向けた取り組み**

7. 期間雇用社員の定着化に向けて、早期離職を防止するための具体的方策を講じること。
8. 定年退職、勧奨退職およびいわゆる65歳定年等の退職時期にあわせた期間雇用社員の新規雇用にあたっては、退職予定者の年休取得および新規採用者の訓練・研修期間を十分確保するために、一定期間の重複雇用を行うことを基本とすること。
9. 期間雇用社員の雇用単価の決定スキームにおける局長加算額の適用のあり方について、運用指針を示すこと。
10. 東日本大震災からの復旧復興に係わる労働需要の増加により、近隣事業所等の募集単価が高まるなかで、東北地方を中心とした関連地域における労働力確保が困難になっている現状にある。また、近隣地域における大規模商業施設の新設等に係わる労働需要の増加により、労働力確保が困難になっている地域もある。そうした現状をふまえ、対象となる地域において、賃金単価の設定における特例措置を講じること。

**その他**

11. 朝礼・車両点検、郵便物の区分・組立作業、営業および事故処理等に要するそれぞれの目安時間を示すとともに、通配作業に従事できる基本的な時間を標準モデルとして示したうえで、地域および職場の個別事情等をふまえた集配区画の調整を早急に行うこと。また、班長時間についても十分確保すること。

以上

---

---

日 刊 新 東 京	No.1229	2013年10月21日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報誌	
	03-5606-6784	内線 4353

## ～二普分会ボウリングレク開催報告～

9月15日(日)、東京レジャーランドパレットタウン店にて二普分会主催のボウリングレクを開催。2年連続となるボウリングレク開催となったが今年には台風の接近と3連休の中日ということもあって前年よりも参加者はやや少なめだったものの、深夜勤明けからそのままレクに参加してくれた組合員も多数参加して大いに盛り上がった。

今年もN山分会幹事の始球式でレクの幕開けとなったが、深夜勤明けの影響が昨年に続くストライク始球式とはならず・・・それでも2普分会最強のボウラーにふさわしく序盤の不調をはねかえし2年連続で総合1位を獲得！今回のレクでは女性組合員の活躍がめざましく、

男性陣に混じって総合3位を獲得した組合員もおり、来年開催予定の支部ボウリング大会上位入賞が大いに期待される内容であった。

あっという間の2ゲームが終了し、表彰式では上位3名の発表がH立副分会長より行われたが、総合1位のN山幹事はゲーム内容に満足せず受賞を辞退し、総合2位から4位と女性参加者に豪華景品が贈られることとなった。



今回レクは準備期間の短さや周知が不足だったこともあり前年ほど大多数の参加者とはならなかったが普段なかなか参加することのできない深夜勤の組合員が多数参加し、日勤帯の組合員との交流をはかることができ、非常に有意義なレクとなった。



## 二普分会会議開催

平成25年9月24日（火）、組合事務室にて10月6日にアバホテル潮見で開かれた第6回定期支部大会前最後の分会会議を開催。分会3役の他当日支部大会に代議員として出席する分会幹事も参加して、分会で発言する意見集約を中心に会議が進められた。今回集約した意見として、①新たな人事・給与制度に関する説明会の開催とあるが具体的にいつ行うのか②休暇取得の平準化及び病休者へのケアとあるが具体的にどのようなものを行うのか③分会機能の強化確立とあるが今後どのような施策を検討しているのか④他分会との意見交換が重要であることから分会オルグの開催を求めていくとし、支部大会でこれらについて代議員が発言することとなった。

続いて分会については9月15日開催した分会ボウリングレクの開催報告と反省が行われ、今後のレクのありかたについて議論が交わされた。また、分会の活動内容が組合員に伝わっていないという現状を考慮し、今後は日刊紙に分会の活動報告を定期的に行っていくこととした。そして次期の分会体制について引き続き現在の体制で進めていくことを確認した。

## 大型生命共済「きずな」に 加入しよう！

死亡時最高4000万円まで安心価格の掛金で補償する生命共済「きずな」に加入しよう。補償金額は毎年変更することが出来ます。

掛金は毎月支払い方式。剰余金は配当金として還付されます。（過去5年間平均配当率32%）年齢性別に関係なく一律の掛金なので相互扶助を実感できます。傷害特約にも加入することができ、スポーツでのケガでもバッチリ補償。家族も安心する共済である生命共済「きずな」に加入しよう。加入申し込みは秋のみ…

日 刊	<b>JP新東京</b>	No.1230	2013年10月22日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

**ラストスパート！締切迫る！！**

## **MACHI-KIRE 参加者募集！！**

「心ひとつに」を理念に「福祉型労働運動」の本格始動開始から約一年が経過しました。私達 JP 労組の福祉型労働運動の目的は、新たな絆とふれあい社会の創造です。人と人々が助け合い、地域社会の絆を深め、誰もが安心して暮らせる社会を構築していくために行う社会貢献活動です。

私達の活動は、地域社会の理解なくして成立し得ません。さらには郵便事業にとっても、地域社会の密接な繋がりからなる信頼関係が非常に重要なものであります。

我が新東京支部では、第6回定期支部大会で承認を受け、江東区主催の「みんなでまちをきれいにする運動」に局と合同で参加する事とし、毎年恒例の大切な行事の一つとなっています。江東区で働く者として、地域社会の一員として、そして地域の方々との重要なパイプラインを担う郵便事業に係る1人として、地域の美化運動に積極的に参加し、地域への貢献を図っています。

是非、組合員みなさん1人1人の参加を募集致しますので、希望される方は、25日(金)までに、執行委員及び分会役員までお知らせ下さい。

JP労組新東京支部ホームページ <http://jpgu137.cafe.coocan.jp/>

**実施日時** 2013年 11月 10日 (日) 10:00 開始

**集合時間** 9:30 (職員通用口前)

※雨天の場合、11月 17日 (日) に延期

**活動内容**

明治通り歩道の清掃

(新東京郵便局⇄新木場間の歩道の清掃)

当日は、清掃に必要な道具は準備しますが、清掃に適した、汚れても良い服装で参加して下さい。また清掃行動と併せて、町を汚さない行動も重要ですので、たばこや空缶などのポイ捨て根絶にご協力下さい。

当日は、一時間程度で清掃を終了し、夢の島の広場にて「お疲れ様会」として、局と合同でとても楽しい催しものをご用意しています。

**締切が間近ですので、皆さんの熱き参加をお待ちしております！！**

**直近の予定**

24日 第1回新東京支部執行委員会議

25日 2013 連合中央女性集会

2013 年度新東京支部政策部会議

第9期キャプテンセミナー

---

日   刊	<b>JP新東京</b>	No.1231	2013年10月23日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## 年末期における臨時貸付(共済組合が行う普通貸付(特認)) に対する利子補給の実施について

2013春闘交渉において、年間一時金の減に伴う住宅ローン、教育ローン等を抱える社員の返済に対する救済措置を継続することで整理し、本日、別紙のとおり、具体的内容について、説明があり、本部はこれを了承しましたので周知します。

貸付限度額は、ボーナス支給月数の減少相当分にあたる基準内賃金(基本給+扶養手当+調整手当)×1.0月(夏・冬あわせて)で設定するとしています。

なお、今年度夏期においてすでに本臨時貸付を受けている場合、その貸付金額が上記貸付限度額の範囲内であれば、その差額について貸付けを受けることができます。

金利は、共済組合の貸付利率 4.26% に対し、会社から利子補給利率を 3.26% として設定。実質 1.00% の本人負担となります。

申し込み期限は、3回です。必要書類を社員本人が直接、共済センターへ送付します。

## 平成25年度年末期における臨時貸付(共済組合が行う普通貸付(特認))に対する利子補給

## 1 臨時貸付対象

- (1) ローン等の返済がある社員(日本郵政共済組合の組合員に限る。以下同じ。)のうち、希望者に対して、日本郵政共済組合が普通貸付(特認)を行う。
- (2) 普通貸付(特認)を受けた社員に対して、会社から利子補給を行う。
- (3) 貸付対象となるローン等は、住宅、教育、自動車、結婚、旅行等、使途が特定されている各種ローン及びクレジットカードのショッピング枠利用とする。

(注1) 以下は貸付対象としない。

- ① 銀行、消費者金融等からの使途が特定されていない借入金の返済資金(カードローン、キャッシング等)
- ② 年末賞与支給日の前日において既に完済しているローン等
- ③ 本件貸付が社員に周知された日(平成25年4月25日)以後に契約したローン等

## 2 臨時貸付申込時の提出物

「貸付申込書」、「借用証書」、「給与明細書(写)」及び「ローン契約の確認書類(契約書の写し等、契約書がない場合は申立書)」とする。

## 3 周知・申込期限

上記2の提出物を社員から直接、次の期限までに共済センターへ送付する。

	書類送付期限(必着厳守)	送金日
第1回	10月31日(木)	12月5日(12月第1回)
第2回	11月11日(月)	12月20日(12月第2回)
第3回(最終)	11月22日(金)	1月10日(1月第1回)

## 4 貸付限度額

貸付限度額は、「(基本給+扶養手当+調整手当)×1.0月」により社員ごとに設定する。

(注2) 平成25年度夏期賞与時に特認貸付(利子補給)を受けている場合は、夏期賞与時の貸付金額が上記貸付限度額に満たないときに限り、その差額について貸付けを受けることが可能。

## 5 貸付利率

日本郵政共済組合の貸付利率は4.26%、会社からの利子補給に係る利率は3.26%とする。  
(実質金利は1.00%)

## 6 弁済期間・弁済方法

- (1) 弁済期間は120か月以内とする。
- (2) 弁済方法は元金均等弁済とし、毎月の弁済金額(他の機関への弁済金を含む。)は基準内給与月額(基本給+扶養手当+調整手当)の30%以内とする。

## 7 会社からの利子補給方法

会社は、四半期ごとに利子補給額を計算し、4月、7月、10月、1月の給与支給に併せて、前3か月の弁済金に応じた利子補給を行う。

## 8 その他

日本郵政共済組合から既に特別貸付及び一般住宅貸付を受けている社員のうち、希望者に対して年末賞与に係る弁済予定の元金を弁済猶予する(11月8日(金)申込期限)。

[投稿] 今も続ける被災地支援



## ベルマークを東日本大震災で被災した 学校のために寄贈しました その3と4、と5

組合員の皆さん、こんにちは。【猫舌】です。

前回9月20日付日刊では「なぜベルマークを集めることが被災地支援になるのか」というお答えで終わってしまったので、今回は、昨年12月末と5月末のベルマークの点数を報告します。その間、この日刊を書く時間の関係上、9月末で集計した分も載せられることになったので、同時に報告します。よく考えたら、1年分の集約になりました(苦笑)。



三回目送付《昨年10月～12月末までに

集めたベルマーク》

・協賛会社19社分、総計 532.5点

(1点1円換算です)

四回目送付《今年1月～5月末までに集めたベルマーク》

・協賛会社20社分、総計 590.7点 でした。

で、ただ点数(と協賛会社数)を報告しても味気ないので、五回目の9月末々分からは、集めた総枚数も数えることにしました。そして、その結果は…

### 五回目送付《6月～9月末にあつめたベルマーク》

・協賛会社16社分、総枚数435枚、

総点数553.7点



この一年間で集めたベルマーク点数は1676.9点になりました! 皆さん、ご協力ありがとうございました!

まだまだ、ベルマークの回収は続けています。支部のシュレッターの上にベルマーク回収箱がありますので、見つけたら1枚でも構いません、きれいに切り取らなくても構いません、箱に入れてくれるとありがたいです。

次回の集計は、来年1月末までに回収されたものを、集計、財団に送付します。ご協力よろしくお願ひします。

#### 〈付記〉ベルマーク回収・送付のルール

一年間ベルマークを集めてみて、どう回収・送付すればいいかなど、ルールを考えていました。今後、以下のルールでベルマークを扱います。

①ベルマークは1月、5月、9月の末日々で回収する。

つまり4ヶ月に1度の回収間隔にする。

②仕分け後、協賛会社(ベルマーク番号)ごとに2枚以上あったなら、ベルマーク財団に送付する。✉

1枚の場合は、次の回収時まで【猫舌】が保管する。但し、協賛会社が脱退するなどの事情があった場合は、1枚でも送付する。

夏の参院選「さだみつ」選挙を振り返って  
東京地本の総括に向けて声の集約を

## 組合員の声をあげよう

第23回参議院選挙の敗北を受け止め、JP労組運動の再生に向け、多角的な視野に立ち組織内に目を向けた総括と運動、支部・分会の職場活動、日常活動の総点検をはかり、問題の洗い出しと対策を開始します。

提起されている項目

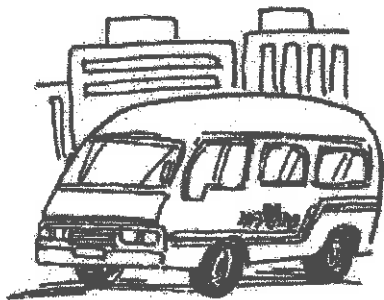
・「執行部に対する不信任の現れ」との主張にどう応えるのか。

・支部は選挙運動を精一杯やっ  
たが、職場はより深刻な事態と  
受け止めるべきではないか。組合  
員一人ひとりの気持ちに離れて  
いる結果と受け止めるべきでは  
ないか。

・職場組合員の意識はどう変わったのか。組合員の求心力の低下というよりは、組織への期待感の喪失、不信感の拡大とも言える事態をどう捉えればよいか

・春闘における正社員一時金の3年連続低額決着のダメージはいかほどだったのか。

・「風通しの良い職場づくり」「企業風土改革」に取り組んでいるが、組合員が実感できる状況に至っていない現状がある。





・制度改正、システム変更時等における度重なるトラブル発生に対し、労働組合としてチェック機能を発揮できたのか。

・間違つた「高次な労使関係論」が、健全なチェック機能の発揮を抑制し、主張すべきこと、やるべ

東京地本は、自らの運動を見つめ直す、厳しく辛い総括運動となるが、「真に組合員の幸せの実現」に向け、私たちは真正面から組合員の気持ちを受け止め、JP労組運動の再生を成し遂げます。十一月十二日(火)までに各支部・分会での議論を地本でとりまとめ、第十二回中央委員会に向けて、最終とりまとめを行います。

きことを怠らせてはいないか。会社の労使対応に甘えを生じさせ、そのことが組合員の求心力を低下させたのではないか

・一部に存在する、「ずさんな勤務時間管理」、「要員問題」、「自爆営業の強要」、「パワハラ的指導」、「交通事故等での見せしめの叱責」等に対し、労働組合としてさらに対応を強化していかなければならない。

・主要な職場組合役員(支部・分会役員)の存在・重要性を意識しない会社の対応が、課題解決に向けた職場労使コミュニケーションを停滞させたのではないか。  
・雇用形態の変化を踏まえた効果的な取り組みができたか。

職場の労働力構成が変化し、パートナー組合員が事業のみならずJP労組運動に欠かせない重要な存在となっているが、そのことを踏まえた効果的な取り組みが提起できたか。

・タダ働き・サービス残業、自爆営業、管理者のパワハラ、見せしめの指導等に対して、そのことを放置させられているか。

・各種マスコミ対応は万全であったか。憲法問題、エネルギー問題、安全保障問題、人権問題などは、JP労組における「国の基本政策」議論が、結論を得ていない現状では、その対応は特に慎重に取扱う必要があるか。  
・そのことが徹底できていたか。

日 刊 新東京	No. 1 2 3 5	2013年10月29日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 2014 春季生活闘争の基本的考え方

### 全組合員が一丸となる闘争態勢の構築

春闘討論集会をはじめとする春闘方針の決定プロセスを定着させ、交渉から妥結に至る闘争態勢全体について全期間・組合員が一体となった闘いを展開することとします。

闘争態勢の構築は、第12回中央委員会における春季生活闘争方針決定後、速やかに要求書提出するとともに、「中央闘争本部」を設置し、中央交渉に委ねることとしています。

### 連合の春季生活闘争方針決定への積極的な参画

連合は、2014春闘に向けて、すべての働く者の労働条件を底上げ・底支えをはかるため、構成組織・地方連合会との連携による重層的な共闘体制を構築するとともに、内外への情報発信を充実させ、社会的横断化の促進をはかるとしています。

また、非正規労働者の処遇改善のために非正規共闘を強化し、すべての労働者の労働条件をはじめとする、連合の春闘方針決定の議論に積極的に参画するとともに、JP労組の役割を認識した2014春季生活闘争方針を策定することとします。

### 非正規社員の処遇改善

非正規社員の処遇改善は、月給制契約社員の4年連続ベア獲得や正社員への登用拡大など、着実に成果を上げています。2014春闘においても、引き続き要求の重要な柱として位置付けて取り組むこととします。

### 2014 春季生活闘争方針の決定プロセス

2014春闘は、春季生活討論集会の開催をはじめとする一

定の機関運営の定着とともに、要求根拠となる各種データの精査など、一時金水準等の早期回復に向けた取り組みの深化をはかることとします。

今年度は、7月の参議院選挙に全力で闘う決意から定期全国大会を8月開催にしたため、規約上「原則として毎年2回招集」の中央委員会を1回の開催とするとから、全国専従者会議（10月23日（水））において、2014春闘の基本的考え方を提起し、2014春闘のキックオフとなりました。

11月19日（火）に開催される、第2回支部長・書記長会議において基本的な考え方が示されることとなります。

第12回中央委員会で「2014春季生活闘争方針」を決定することとなるため、1月下旬に提示される「2014春闘要求(案)」を地本・支部・分会での積極的な論議を重ね、新東京支部の意見として反映をしていきますので、組合員の協力をお願い致します。

---

## ろうきん相談会の開催

ここ最近、3ヶ月連続組合事務室で「ろうきん相談会」を開催しています。ろうきん商品の紹介、相談等行っています。

### 次回の開催予定！

2013年11月18日（月） 17：00～18：00  
11月21日（木） 17：00～18：00

※ 2日間開催致します！！

## 10月24日 新体制による 第1回 支部執行委員会開催

10月24日(水)、局内2階研修室において新執行部による第1回支部執行委員会が開催されました。

深夜勤務者1名を除く19名とほぼ全員の参加となり、終了時刻を大幅に延長する濃密な会議となりました。

冒頭、新支部長となった2特分会所属・荒牧支部長より挨拶があり、「若い執行委員が多く、皆で団結して協力して行こう！新東京支部は、他支部に色々な面で注目されている支部なので、頑張っていこう。」との挨拶がありました。続いて、全員の自己紹介がり、それぞれの抱負や意気込みを発言しました。

その後は、支部長書記長会議の報告がありました。1年間の地本方針として、さだみつ選挙の総括・JP労組結成5年総括・組織拡大オングの開催・各種セミナーの開催・共済活動の充実・役員の育成・春闘の対応方針・女性フォーラムの活動強化・サークル文化活動の推進・福祉型労働運動の推進・国際貢献活動の推進・福島相双支部へのサポートを評価反省を踏まえ取り組むこと等の報告がありました。

支部書記長会議では、組拡・共済・株式上場・郵便料金の値上げ・選挙総括・心ひとつに運動・会社風土改革・施設の老朽化対応等色々に対応していく事が話されました。新人事評価制度においては、おかしい所・疑問に思っている事は、決定事項では無いのでぶつけていくべきとの方針も出され、評価の苦情が出された時は、支部・分会も把握し対応していく事も確認されました。

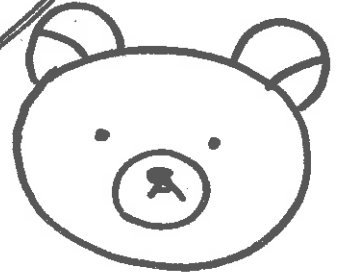
支部としては、執行委員としての確認事項・心得や、支部運営方針の確認、各種会議の開催方法等を再度確認し意識統一がなされました。終盤に入り、各専門部の新体制も決められ、年間活動方針や目標が提起され、新東京支部をより良い組織にする為の話し合いが行われました。

最後に支部・地本の年間スケジュールも確認し、これから新東京支部が一枚岩になって活動していく事を誓い合い会議を終えました。

11月6日 7日 8日  
(木) (木) (金)

♡ girls ♡  
♡ ♡

Room ♡ ♡



時間 8:00 ~ 20:00

場所 事務棟 1F 応接室

対象 女性のみなさま

(組合員と一緒になら誰でもOK)

ティータイム、ランタイム、みんなが楽しく  
過ごしませんか ♡ ♡

おやつやドリンクもあるよ ~ ♪

JP労組 女性フォーラム主催